
山梨大学教育人間科学部附属教育実践総合センター

センターだより第123号(通巻第190号)

2013年12月27日 発行
山梨大学教育人間科学部
附属教育実践総合センター
TEL 055-220-8325, FAX 055-220-8790
E-mail: jissen@ml.yamanashi.ac.jp
URL: <http://www.cer.yamanashi.ac.jp/>

※このセンターだよりで紹介した研究会, 研修, 教育フォーラムに関するお知らせは, 改変しない限り, 自由に複写, 配布していただいて結構です。

■ 第3回 eラーニング講習会のご案内

2014年1月30日(木) 16:40~17:50に, eラーニングシステムのMoodleについての講習会を, Eラーニング・ワーキンググループ委員会, 総合情報戦略機構, 大学教育研究開発センター, 工学部基礎教育センター, 教育人間科学部 附属教育実践総合センターの共催で開催します。会場, 内容については近日中に, お知らせします。

■ 山梨大学教育人間科学部第26回教育フォーラム開催のお知らせ

下記のとおり, 今年度の教育フォーラムを開催いたします。時間の詳細が未定ですが, 次号でお知らせします。多数の方にご来場いただきますよう, よろしくお願いいたします。

日 時: 2014年3月16日(日) 午後
場 所: 山梨大学教育人間科学部 J号館5階A会議室
講 師: 小倉 康 先生(埼玉大学准教授)
テーマ: 「学ぶ意義と有用性を重視するこれからの理数教育」

■ 平成25年度第3回連携・教育研究会のご報告

第3回連携・教育研究会が11月27日(水)に, 山梨県総合教育センターにおいて開かれました。本学大学院教育学研究科社会文化教育講座教授で食物学がご専門の時友裕紀子先生による講演会と主事研究の分科会が行われました。

講演会では「食物アレルギーの基礎知識」をテーマに, 食物アレルギーに関する免疫反応や症状, 具体的事例を中心に講演していただきました。内容を簡単に紹介します。

食物アレルギーとは, 「食物によって引き起こされる免疫反応を介して, 生体にとって不利益な症状が誘発される現象」です。

食物アレルギーは, 年齢によって原因物質と症状に特徴があり, 乳児期は卵や牛乳などの食物によりアトピー性皮膚炎を発症することが多く, 幼児・学童期は, 食べ物とともにハウスダストの原因となつて, 皮膚炎や気管支喘息を引き起こすことが多いです。原因物質が小腸から侵入する場合は30分から2時間で発症し, 口腔粘膜を経由して侵入する場合は5分以内に発症する場合があります。症状には, かゆみや湿疹等の皮膚症状, 目の充血や鼻づまり等の粘膜症状, 腹痛や嘔吐等の消化器症状, 呼吸困難を伴う呼吸器症状, さらに, 皮膚, 呼吸器, 消化器その他全身の多臓器に重篤な症状を起こし, 生命を脅

かすアナフィラキシー反応を起こす場合もあります。

学童期に発症するときの原因食品には、鶏卵、乳製品、小麦、魚、そば、えび、ピーナッツ等があります。これらは食品衛生法でアレルギー表示が義務づけられています。

学校給食に携わる栄養士には専門的な知識が求められ、正しい診断に基づいた原因食物の除去についての児童生徒への指導が必要となります。さらに、学校にも、アレルギーをもつ子どもの誤食事故を未然に防ぐ危機対応が必要です。保護者の協力を得て情報の収集と共有を行うこと、職員・給食関係者の知識と危機管理意識を向上すること、また、マニュアルの作成、訓練の実施など事故予防が必要となります。

学校給食での食物アレルギー関連の事故では、2012年12月に東京都調布市の小学校で、乳製品にアレルギーがある児童がチーズ入りチヂミを食べて発症し死亡した事故がありました。このような事故の事例紹介の他、「アレルギー指針の浸透は地域や学校によって大きな差がある」「教職員の食物アレルギーに対する共通理解・連携が必要である」「発症時に迅速かつ適切な対応をとることができるよう、教職員全員に食物アレルギーに関する研修を行う必要がある」などについて現場の声とともに紹介していただきました。

現在、学校では食物アレルギーへの危機対応が急務となっています。山梨県では今年3月に「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル改訂版」が発表されました。食物アレルギー事故を防ぐためには、アレルギーに関する専門的知識やメカニズム、症状、対処方法を知ることが大切です。講演をとおして、学校の教職員には、危機管理意識を常に高くもち、いざというときに子どもたちの生命を守ることができる資質能力が必要であることを再認識しました。

■ 後期教育実習終了！ 2年生教育実習ガイダンス開始！！

<後期教育実習が終了しました>

平成25年度後期教育実習が、附属学校園および市内の協力校で無事終了しました。これをうけて、11月8日（木）に後期教育実習の事後指導を行いました。後期実習の総括として、実習生の皆さんが前期の経験を生かし、とてものがんばって取り組んでいたことが報告されました。

その後講座ごとの小グループで「子ども観」「授業観」「職業観」について2回の実習の経験をもとに討議を行い、全体でシェアリングをしました。教壇に立って得られた成果や課題がたくさん出されました。教職の厳しさもさることながら、やりがいも多く多くの学生が感じています。実習の経験を今後の学生生活に生かしていくことを期待します。

<2年生教育実習ガイダンスの様子>

12月11日（水）に来年度教育実習に参加する主に2年生を対象としたガイダンスが行われました。昼休みの時間を利用して主に事務手続き上の説明を行いました。田中実習委員長から、今年度の教育実習中に起きた改善してほしい出来事を例に実習に対する心構えについてお話がありました。当日の服装や髪型などに課題も感じられました。これから実習委員会を中心に事前指導などが行われていきますが、先生方の御指導も併せてよろしく願いいたします。

なお、この機会に、N号館3階の「模擬授業室」の利用方法も紹介しました。

■ 模擬授業室をどうぞご利用ください

教育実習の授業準備や模擬授業の練習等のために学生が使用できる部屋として、N号館3階に「模擬授業室」が整備されています。学生のみならず、教員も利用することができます。模擬授業室の説明や利用申請については

http://www.edu.yamanashi.ac.jp/modules/shienschitsu/index.php?content_id=5
をご覧ください。

■ 「地域連携 子どもと親と教師のための教育相談」・ 教育相談室に関するお知らせ

相談スタッフを募集中です。新しく着任された先生やまだ登録をされていない先生方は是非、ご協力をお願いします。新規登録や相談日時の変更等は教育実践総合センター事務室まで電話、メールなどでお申し出ください。

■教育相談室に関するお知らせ

教育相談室（L-428）及び相談室の備品をどうぞご利用ください

「教育相談室」のご利用に際しましては、事前に附属教育実践総合センター事務室（J号館 4F）にて空き状況を確認の上、ご予約ください。火曜日は附属教育実践総合センターが優先的に使用させていただきます。鍵はJ号館1階支援課にあります。利用された場合には、相談室内に置かれた使用簿及び報告書の記載をお願いします。

教育相談室の心理検査やソーシャルスキルを高める児童・生徒用のゲームなど備品も貸し出しております。借りる際には必ず使用ノートにご記入をお願いします。

これまでのセンターだよりの一部は、 <http://www.cer.yamanashi.ac.jp/centerdayori.html> で見るができます。